

令和3年度
愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
会議録（概要）

〔 令和3年11月9日（火）15:00～16:30
県議会議事堂4階 農林水産建設委員会室 〕

1 開会

【司会】

本日は、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、愛媛県行政改革・地方分権推進委員会を開会いたします。
それでは、開会に当たりまして、高石総務部長から、御挨拶申し上げます。

2 総務部長あいさつ

【高石総務部長】

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、日頃から、県政の推進につきまして、御指導・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、人々の生活様式が大きく変容し、社会全体でデジタル技術の活用がクローズアップされる中、本県では、昨年7月に「新しい働き方チャレンジ宣言」を行いますとともに、本年3月には「愛媛県デジタル総合戦略」を策定いたしますなど、職員の働き方改革や県民サービスの向上など、スマート県庁あるいは行政運営のデジタルシフトに向けた様々な取組みを展開しているところでございます。

本日の会議では、令和元年度に策定いたしました「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」の進捗状況、並びにそれらを踏まえました改訂案を御審議いただくとともに、地方分権改革に関する国への提案募集の状況についても御報告させていただくこととしております。

未だ、新型コロナウイルス感染症の完全収束が見通せない中、感染拡大防止と地域経済の活性化の両立、更にはアフターコロナを見据えました反転攻勢を図るためには、行政の効率化や県財政の健全化に向けた不断の取組みが必要でございまして、それらを通じて、足腰の強い行財政基盤を構築することが不可欠であると認識しております。

結びになりますが、今回、委員改選により、新しく4名の委員の方々に御就任いただいておりますので、再任の委員の皆様には、これまでの取組みを再評価いただきますとともに、新任の委員の皆様には、新たな角度・視点から、更なる行政改革の推進に向けまして、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

【司会】

続きまして、新委員となられて初めての委員会となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元にお配りしております出席者名簿の順にお名前を読み上げいたします。

マイクをお回ししますので、一言ずつ、御挨拶いただきますようお願いいたします。

—各委員紹介—

なお、特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表理事の堀田委員、愛媛県市長会会長で伊予市長の武智委員につきましては、所用のため、本日は御欠席となっております。

4 会長選任

【司会】

それでは、次に会長の選出をお願いしたいと存じます。

当委員会規程第3条第2項により、会長は委員の互選により定めるということになっております。どなたか、御推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【宮崎委員】

会長には、学識経験者でいらっしゃる、先ほどお話がありましたように、当委員会の会長経験もごございます妹尾克敏委員に、ぜひ御就任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【司会】

ありがとうございました。

ただ今、宮崎委員より妹尾克敏委員を会長に、との御推薦がありました。皆様いかがでございますでしょうか。

—各委員異議なし—

【司会】

それでは、妹尾委員は、会長席の方へ移動をお願いします。

5 会長代理の指名

【司会】

続きまして、会長代理の指名に移ります。

当委員会規程第3条第4項によりまして、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理することとなっておりますので、妹尾会長、会長代理の指名をよろしくお願いいたします。

【妹尾会長】

それでは、当委員会規程に定めてございますので指名させていただきます。

会長代理は、現在、県の行政評価システム外部評価委員会の委員でもあり、行政学が専門分野であります愛媛大学の太田響子委員にお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

—太田委員了承—

6 会長あいさつ

【司会】

それでは妹尾会長から御挨拶をお願いいたします。

【妹尾会長】

着座のまま失礼をさせていただきます。

改めて御挨拶を申し上げます。宮崎委員には、わざわざ御推薦いただき大変、恐縮です。

平成12年から4年間、会長を拝命してございまして、当時の行革大綱である「行政システム改革大綱」の策定に携わらせていただきました。

それからほぼ20年が経過しようとしております。その間、先ほど高石総務部長のお話にもありましたが、急速に進む少子高齢化や人口減少、IT技術の進展によるデジタル社会の到来など、予測を超えるスピードで様変わりをしております。

更にそれに追い打ちをかけるように、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、更なる社会構造の変革が、待ったなしの状態で見られるなど、非常に大きな時代の転換期を迎えているのではないかと感じております。

そのような中、この委員会は、愛媛県の行政改革や地方分権がどのように進められていくのか、県の基本方針や考え方などについて、多様な観点から確認をしたうえで、各委員から幅広く建設的・生産的な御提言を頂戴し、議論を重ねていく、非常に重要な会議であろうかと思っております。

本日は、令和元年度に策定された「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」における取組事項の進捗状況と、その結果を踏まえた改訂（案）について御審議いただくとともに、「令和3年地方分権改革に関する提案募集の状況」について、報告を受けることとなっております。

限られた時間とはなりますが、この機会に委員の皆様様の活発な御意見を頂戴して、前に進めてまいればと思います。どうぞ御協力をよろしく申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。

なお、部長は、別用務のため、ここで退席させていただきますので、御了承ください。

【司会】

それでは、これより議事に入らせていただきます。

当委員会規程第4条第1項により、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。妹尾会長、よろしく申し上げます。

7 議事

【妹尾会長】

それでは、これから議事に入りたいと思います。

本日の協議事項の「新しい行政改革大綱（第3ステージ）の取組状況及び改訂（案）」について、事務局から説明を求めたいと思います。

【事務局】

—資料1、2により説明—

【妹尾会長】

ただ今の説明につきまして、委員の皆様から質疑等がございましたら、どなたからでも結構ですので、御自由に御発言いただけたらと思います。

【玉井（真）委員】

指標などテクニカルな事務処理上の変更はわかったのですが、何が上手くいって、何が上手くいっていないのかという質的なところを教えてください。

【妹尾会長】

事務局、よろしくお願いします。

【事務局】

全体像を補足して説明させていただきます。

資料1の4、5頁をお開きください。全体の達成率ですが、先ほど2頁で御説明させていただいたように、2年度の目標達成率は64.7%で、51項目中33項目となっております。元年度は78%、46項目中36項目という状況で、元年度に比べて13ポイントほど低下した状況です。何が低下したかという点、コロナの影響で、元年度は達成したけれど2年度は達成できていない項目がいくつかございました。中段あたりの3番、広告料収入の確保でありますとか、5番（ふるさと愛媛応援寄付金の普及啓発）、51番（「知事とみんなの愛顔でトーク」の開催）、飛びまして35番（中間支援組織を活用した地域協働の推進）、37番（多様な主体による協働会議の開催）、39番（NPO法人の育成支援）、これらはNPO関係ですが、コロナの影響で、事業がなかなかできなかった項目が6項目ほどあります。これらがもし達成できていたとすれば、指標だけでいくと、元年度並みに達成できたような状況です。

その一方で、4ページの上段の6番（将来負担比率の抑制）、7番（実質公債費比率の抑制）、8番（財源対策用基金残高の確保）は財政健全化の3指標ですが、元年度は財源対策用基金残高の目標は達成できませんでしたが、2年度はコロナ対応等で厳しい状況のなか、何とかやりくりして目標達成したということで、財政指標につきましては、頑張っている状況です。

また、中段の19番（育児休暇の取得）、間が飛んで17番（超過勤務の縮減）、18番（年次有給休暇の取得促進）。これらは子育て支援や女性職員の活躍推進に取組みます特定事業主行動計画に掲げる3項目で、毎年度、達成できていないのですが、数値を見ていただくと、元年度に比べて、少しではありますが、達成率が上がっており、何とか改善の方向に向かっているというところです。

全体の大きな流れとしてはそういう状況ですが、もう一つ、視点を変えると、目標項目は全部で55項目あるのですが、そのうち重点項目、二重丸をつけている項目があります。全体で25項目ありますが、うち今回評価する23項目中18項目は目標をクリアしていますので、重点項目だけでみると78%の達成率ということで、全体としては、コロナの影響の中、質的には改善も見られる状況と考えています。

なお、昨年度の委員会の御意見も踏まえまして、6頁以降には取組み内容と、8頁以降の達成できていない項目はなぜ達成できなかったのかを未達成理由として、整理させていただきました。

【宮崎委員】

愛媛県の行革関係の取組みは非常に先進的で、着実に進展していることは評価したいと思います。しかし、残念なのが、先ほどおっしゃったコロナの関係で、社会環境が激変をしているわけですし、平時の場合の行革大綱についてはこれでいいと思うのですが、毎年のように自然災害やパンデミックが起こっている中、どのように環境に的確に即応できるかという視点がちょっとないのではないかと思います。

この中でコロナの表現があるのは、資料2の8頁「行政イノベーションの推進」の中の「最新IT技術等を導入した効率的行政事務の確立」というところで、コロナ禍の環境を一言、書いていますけれど、コロナの影響が益々これからひどくなり、今は国、県、市町のサポートで、何とか凌いでいますが、これから本番だろうと。ということは、従来と同じような考え方の行革の対応では、やりきれないのではないかと。激変する社会環境に対して、どういう風にしていくかという視点を、もっと入れないと改訂にならないと思います。

国、県、市の役割分担などは、後ほど出てくるでしょうけれども、一年中忙しい課はそうはないと思います。今回、保健所関係は大変だった中で、トータルで仕事を平準化させ、応援体制をどのようにしていくか、県は既にやられています、もっとドラスティックに柔軟な人事配置をすとか、危機が起こってきたときに県がどのようにしていくか、という哲学を出さないでせっかくの行革大綱の改訂にならないのではないかと思います。

【妹尾会長】

はい、ありがとうございました。事務局の方で何か。

【事務局】

確かに、現大綱を作った時点ではコロナを想定していない中で、第3ステージがスタートして、今はコロナを克服するためにIT関係を含めて、デジタルを活用しながら、色んなことをやっているという視点の部分はかなり強調させていただいております。

それと、コロナに限らず、災害を含めて、危機的な状況に対して適切に対応するために、しっかりした財政基盤を持たないといけないということで、指標で言えば、財政健全化の指標は一定程度の財政の健全化を守りつつ対応している状況があります。また、コロナ対応で言えば、新型コロナ対策班ということで、内部の特別チームを作って対応していますし、業務によっては、例えば、出納局は出納閉鎖期間はかなり忙しいのですが、忙しくない時期もあるので、そういうところの職員を動かした中で仕事をすとか、様々な対応はしているところでございます。計画は少し弱いところがありますが、検討はさせていただきたいなと思います。

【宮崎委員】

先ほど玉井（真）委員もおっしゃったように、テクニカルなことは非常にできているのですが、せっかく改訂するのであれば、哲学というか、どういう風にしていくのかという県の意思を、もっと全面的に押し出さないと、県民が見たときに、こんなに状況が激変している中でこれは平時の行革ではないかと勘違いされるので、県の哲学、意思を大綱の「はじめに」のあたりにもう少し落とし込んだ方がいいのではないかと思います。

【妹尾会長】

ありがとうございました。非常に重たい話ですが、参考にさせていただければと思います。

【玉井（里）委員】

コロナに関係する視点での行革というところにつながるのですが、例えば毎回低いのが、12番の事務改善職員提案募集の実施で、毎回、意見を述べさせていただいていると思うのですが、これだけではなく、コロナもあり人を集められなかったのでセミナーなどが開催できず達成状況が悪い、というのがいくつか見あたるのですが、意見を集約する方法として、オンラインミーティングをす

るとか、デジタルを活用したような方法など、新しいやり方をもう少し全面的に周知して意見を求める、という強い押し出しがあったらいいかなとは思いますが。

【事務局】

事務改善職員提案募集の実施については、毎年低い状況で、色々工夫してやっているところがございます。これは大きな視点で仕事の進め方や仕方をどうしていくかということだと思っておりますが、昨年度、コロナで外に出ることができない、出張に行けない、顔を合わせて仕事ができないということもあり、テレワーク端末を緊急的に増加させ、今年も更に増やそうとしており、その中で、Web会議も積極的に取り入れてやってきているところであります。そういう体制にしないとなかなか仕事が進まないですし、それについては民間の方がより積極的に進んでいるところもあるので、一緒に勉強させてもらいながら、取組みを進めているところでございます。

【妹尾会長】

ありがとうございます。その他、ございませんか。

【玉野委員】

玉井(里)委員のおっしゃった12番(事務改善職員提案募集の実施)の数値が低いという点を見ますと、全庁掲示板で広報をされてらっしゃることなのですが、業務改善のフレームワークをみんなが持って、その中で意見が出ないのか、それとも何か気づいたことがあったら出して、というやり方なのか、伺いたいと思います。なぜかといいますと、想定外のことは皆さん思いつかないので、何かこういう考え方がありますとか、こういう先進事例がありますというのがあれば、プラスアルファで意見というのは割と出やすい。0から1は難しく、1を2や3にするのは、比較的意見が出やすいので、数が毎年上がらないのであれば、0を1にする工夫というのが何かあったらいいのではないかと思います。

【事務局】

事務改善職員提案につきましては、テーマを特化したわけではなく、幅広く募集しているというのがありますので、もしかしたらそういうところに原因があるのかなということがわかりました。昨年度はWeb会議の整備をもっとこう進めたらいいのではないかと、など、今、困っていることを業務改善として提案されているのですが、どうしても手詰まり感が出てきていますので、意見を参考にさせていただきながら、今後また改善に取り組みたいです。

【妹尾会長】

ありがとうございました。他の委員は何かありますか。

【太田委員】

行政イノベーションの推進やDXを重点化していく、というところだと思いますけれど、指標を伺っていても、あるいは他の自治体のお話を伺っていても、一般的にDXを進めなければいけないというのは色んなところで言われていて、どうしてもデジタル化自体が何か目的になってしまっているような指標が多く、例えばセミナーを何回開いたとか、実証実験を何かやったとか、そういうものになりがちだと思うのですが、やはりDXとかIT化というのは、それ自体が目的というよりも、それを導入したことによって、今までの一般的な業務がどう変わったとか、それが県民に対し

て最終的にどういう効果をもたらしたかなど、DXをしました、というのが目的化しないような、今までの業務がどう変わったのかというのをうまく指標化できるようなものを今後設定していただけるとより良いのかな、と感じました。

【妹尾会長】

ありがとうございました。玉井（真）委員、どうぞ。

【玉井（真）委員】

たびたびで恐縮ですが、DXに関連してなのですが、県の役割というのは、市町のDXとちよつと違うところがあるのではないかと思います。基本的に自治体の一番大きな問題は、例えばホームページのように、各自治体で内容がバラバラなところなんです。そこで何が情報として取れるかとか、自治体ごとにバラバラで、IT化を進めたところでエンドユーザーから見ると、非常に使い勝手が悪いというのがあるのですが、県は自分のところのIT化というものもあるのですが、市町の情報発信の標準化みたいなことを、非常に強力なイニシアチブを持ってやる必要があると考えます。それぞれがバラバラなことを進めると、コストも当然かかるし、逆にそれが標準化したらもしかしたら、コストが10分の1で済むかもしれない。県はそういう革新的なことを担う位置にあるのではないかなと、そこをもう少し意識してやっていただきたいと思います。

【妹尾会長】

はい、ありがとうございます。事務局の方、どうぞ。

【事務局】

県でもデジタル化、DXが求められている中で、そこを何とかしていかないといけないという問題意識を持っており、今年3月には「愛媛県デジタル総合戦略」を策定しております。その中では、県内の市町と「県・市町DX協働宣言」という形で一緒に進めていこうという動きがあります。国の方ではデジタル庁ができて、システムの統一化・標準化を強力に進めておりますので、それに対応する形で県の戦略も策定し、今、進めているところでございます。今年からは、県のCDO補佐官という形でデジタル庁職員で本丸さんという方に、県にアドバイスをいただくよう進めておまして、システムがバラバラであることに対する不都合を何とかしていこうと、取組んでいるところです。太田委員のおっしゃるように、DXはそれが目的ではないので、県としても、システムを単純に入れたらいい、変えたらいいというわけではなくて、いかにそれが行政サービス、県民サービスの向上に繋がるかという視点が一番大事なところであると考えておりますので、そこを追求しながら、やっているという状況でございます。

【玉井（真）委員】

一番は、僕は各市町のホームページの標準化を県が推進するべきだと思います。

【妹尾会長】

その他、ありましたらどうぞ。

【玉井（里）委員】

今のDXと関わる問題なのですけれども、18番（年次有給休暇の取得促進）は昨年67%から今年71%に伸びておりますが、未達成の理由が、連続休暇の取得促進に努めるなどしたが新型コロナウイルス感染症対応等もあり目標は達成できなかった、というところなのですが、これもDXを進めるなどして、デジタル化を進めた先に、働きやすい環境整備や労働条件の向上というものがあると思うのですが、コロナがあったがために進みませんでしたというのは状況としてはわかりますが、できたら、コロナを契機としてDXを活用し、より一層働きやすい職場環境が以前考えていたよりも数段早いペースで進んだため数値がすごく上がりました、というくらいの改善が望ましいな、というのが希望でございます。

【事務局】

ありがとうございます。確かに、コロナだから達成できていないというわけではなく、元々、毎年度達成できていないところでございます。働き方につきましては、やはり働きがいと働きやすさというのは大事な点だと思っております。令和2年3月に「働き方改革指針」を策定し、県としても働きやすい職場環境を作ろうと進めています。そういう中で、コロナで取組みが急速に進み、テレワークやウェブ会議が必要ということがありましたので、昨年7月に「新しい働き方チャレンジ宣言」という形で、デジタルも活用しながら、より働きやすい環境を、もっと前向きに進めていかなければいけないんじゃないかということで、市町も巻き込んで一緒に取り組んでいるところでございます。形式的には端末が整備されるなど進んできてはいますが、端末だけがあっても仕事にならないので、例えば自宅で仕事ができる環境がきちんと整うかとか、業務によりましては、どうしても在宅でできないこともありますので、そこを色々試し、アンケートを取りながら、働きやすい環境を整えることによって、行政が効率化し、県民サービスの向上に繋がるような改革を、進めているところでございます。

【玉井（里）委員】

ありがとうございます。そのように進めていただけると県民としてはありがたい限りではあるのですが、やはりスピード感っていうのが結構大事だと思うので、微増な改善ではなくて、コロナのことを契機として、ドラスティックなチェンジを進めていただくことを希望いたします。

【妹尾会長】

はい、ありがとうございました。他の委員は、

【和泉委員】

質問ですが、働きやすさに関しては、テレワークだったり、割と数字で把握しやすい分野だと思うのですが、先ほど、働きやすさと働きがいという話があって、働きがいということも非常に大事で、働きがいを感じる中で、創造的なことを生み出す、というのがあると思うのですが、働きがいに関する調査をされてたりするのでしょうか。

【事務局】

これまではメンタルヘルス調査をしていたのですが、今年から、働きがいがあるような視点ということで、組織の中で、自分が本当に求められているか、働きがいがあるか、というのがわかるような、組織ストレス診断調査を実施しています。組織としてストレスがたまっている、いないと

か、いかに前向きに仕事ができる組織にしていくかなど、やはり働きがいがないと組織が活性化しないというところがありますので、そういう取り組みは今、進めているところです。

【和泉委員】

ありがとうございます。もう一つ質問ですが、44番「人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築」ですが、ここは「等」とあるので、気候変動適応センターの設置と取り組み結果にあります。もう少し詳しく概要について聞かせていただきたいなと思います。

【事務局】

これは人口減少対策とか、様々な課題に対応して部局横断的な組織を作りながら、縦割りだけではなく横串も入れながら対応していく中で、2年度は気候変動センターを設置したのですが、デジタル総合戦略本部の設置でありますとか、先ほど言った働き方改革のワーキンググループ、あとコロナの対応など、その時々課題や、テーマに沿って、部局横断的にチームを作って、様々な施策を進めていこうという、単純に縦割りで仕事をするのではなく全庁挙げて取組もうという項目となっています。

【佐川委員】

先ほどからコロナ対応の話だったのですが、私ども市町につきましては、コロナがあっても住民に対するサービスは全く変わらないということで、先ほどDXの問題があったのですが、私ども光ファイバーが行っていないところがあったのですが、今回、国の臨時交付金があり、光ファイバーが来ていないような地域に施設ができたということで、ギガスクールであったり、普通であれば予算的に難しいかなというようなところが、今回のコロナの関係で実施でき、これからの様々なデジタル関係に対応できていくかなと思っています。

【妹尾会長】

はい、ありがとうございました。事務局で何かございますか。

【事務局】

コロナ対応につきましては、県と市町が主体となって「チーム愛媛」として一生懸命取り組ませていただいた結果として、県内も何とか今、感染が収まっているような状況でございます。これは、今まで中村知事の就任以降、「チーム愛媛」ということで、県・市町連携で防災やサイクリングなどいろんな取組みをやってきましたのですが、その取組みが今回活かされたのではないかなと思っています。

【妹尾会長】

大分、御意見を頂戴したのですが、まだ他にどうしてもという意見はございますでしょうか。

【太田委員】

皆様の御意見をお伺いして、例えばこういう個別に番号を付けて指標化すると、どうしても達成できないところはなぜ達成できないのか、というような指摘ばかりになってしまうのですが、逆に上手くいくようなケースというのは、複数のテーマが連動して上手くいったようなケース、例えば、DXと働き方の変化の話とか、市町の連携と危機管理のテーマとか、そういうのが連動して、場合

によっては上手くいっているのかもしれない、そういうのはなかなか指標には表れないような気がします。上手くいかないものというのはそれだけ見ても劇的にはパーセンテージが改善しなくて、何かと連動したりすると、上手くいったりするかもしれない。行革大綱というのは、細かい指標、例えば私が外部評価ですのような、予算に対して達成したかどうか、みたいな細かい話よりも、もう少し全体としてどこを押せば上手くいくのか、みたいなことを議論するような場だと感じていますので、上手くいったケースの事例を検証するみたいなものも入れていただけると、今後、なかなか指標が上がらないものに対しても、何かヒントになるのかもしれないですし、大綱としてちょっと面白いものになるのではないかなと、少し思いつきみたいなものですがけれども、申し上げました。

【妹尾会長】

はい。ありがとうございます。

【事務局】

確かに指標として若干細かいところもあるのかもしれませんが、今後、この大綱自体をいかに上手く回していくかという視点で、参考にさせていただけたらなと思います。ありがとうございました。

8 報告

【妹尾会長】

全員の委員に御発言いただいたのですが、他に特に御意見がございませんようでしたら、本日、いただきました御意見につきまして、事務局の方では、今後の施策検討の参考としていただきたいと思えます。

もう一つ報告事項がありまして、「令和3年地方分権改革に関する提案募集の状況」について、事務局の方から報告をお願いします。

【事務局】

—資料3により説明—

【妹尾会長】

ただいまの報告事項につきまして、委員の皆様から何か質疑等がございましたら、御自由に御発言ください。

【妹尾会長】

砥部町の表彰の件はどうでしょうか。

【佐川委員】

先ほど、御紹介いただいて、ありがとうございました。

今、私どもの方では内閣府に1人派遣をさせていただいているのですが、国の機関への派遣は初めてで、先ほど紹介のあった「高額医療費の事務手続きの簡素化」の関係は、私ども法定の受託事務については国が決められていることを守らなければならないというふうに思っているのですが、窓口の職員が事務をしている中で疑問を感じたことを内閣府の方へ提案したら採択されたということで、

大変うれしく思いますし、職員も素晴らしい提案をしてくれたと思っております。御紹介いただきありがとうございました。

【玉井（真）委員】

今のお話にすごくインスパイアされたのですが、県は提案件数が少ないですね。テーマ・着眼点をもう少し具体化して提案を募集するというのはどうなのでしょう。

【事務局】

例えば、今回の2頁の2番（地方版「消費者基本計画」等の策定に係る見直し）ですが、これは全国知事会によるテーマでもあり、国の方では、努力義務の計画が増えてきており、それを策定しないと国の補助金の対象にならないとか、そういうしぼりがあり計画を作らざるを得ない、また業務もかさばるといことがございます。そういう中で、愛媛県はこの消費者計画等策定の見直しを提案した次第でございます。全国、県、市町と連携しながら、様々なテーマについて提案の掘り起こしに努めている状況です。

【玉井（真）委員】

申し上げたいのは、毎年、提案制度の達成率が低い。さきほどの砥部町の提案は現場目線が出てきて、それが国に取り上げられた。県庁の中でも、そういう現場目線で、国との関わりについて、テーマを与えた上で、提案を引っ張り出してくることによって、現在、提案が少ないということを少しでも改善できるのではないのでしょうかということなのですが。

【事務局】

現場の中で意見を募り、各都道府県の状況も踏まえながら、いろいろ意見を集約して、少しでも提案を出せるような努力はしているところですが、なかなか難しい状況です。

【玉井（真）委員】

砥部町が現場サイドでやった発想を見習って、県も国と関わることはたくさんあるわけだから、提案募集を少しでも向上するために、そこを見直すという視点を現場に持っていただくような刺激をすることによって、毎年達成度が低い提案の低迷というのが少しでも改善されるのではないかと考える次第です。

【事務局】

それは引き続き頑張らせていただきたいなと思います。

【妹尾会長】

要するに第一線の職員の皆さん方は、テーマを設定しなくても、自分の日常的な業務の中から、問題点をピックアップして、ブラッシュアップできるという状況に置かれているのだらうと思います。だからそれをもう少し強力に進めていけ、という御意見だと思います。よろしいでしょうか。

その他、特に御意見がございませんようでしたら、以上をもちまして本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、進行は事務局にお返しします。どうも長時間ありがとうございました。

9 閉会

【司会】

本日、御出席の皆様には、大変熱心に御議論をいただき、誠にありがとうございました。

本日いただきました御意見につきましては、今後の県政の行政改革の参考とするほか、「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」の推進、また地方分権改革の実現に向け、積極的な国への働きかけにも努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後とも、県政の推進につきまして御指導、御支援のほどどうぞよろしくお願いたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。